



五管区水路通報第18号

207項-217項

令和6年5月10日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 18号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 207項 紀伊水道南方

第 208項 紀伊水道

第 209項 大阪湾

第 210項 阪神港

第 211項 阪神港

第 212項 阪神港

和歌山下津港、海南区、第1区

阪南港、第3区及び付近

堺泉北区、第1区

大阪区、第3区

尼崎西宮芦屋区、第3区

射撃訓練

護岸完成

土砂投入等作業

パワーボートレース

掘下げ等作業

救命器具取り扱い訓練

第 213項	瀬戸内海	播磨灘	灯浮標一時撤去
第 214項	紀伊水道	橋浦南方	魚礁設置
第 215項	四国南岸	浅川港南南西方	魚礁設置
第 216項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事
第 217項	四国南岸	高知港	水深減少、浅所及び水中障害物存在

★ 6年207項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年5月13日（予備日5月29日） 1000～1300
 区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
 海 図 W77(JP共)
 出 所 五本部警備救難部

[→TOP](#)



★ 6年208項 紀伊水道 - 和歌山下津港、海南区、第1区 護岸完成

内海地区において、護岸が完成した。

区 域 下記2地点を結ぶ線上
 (1) 34-09-03.1N 135-12-34.1E
 (2) 34-08-59.1N 135-12-34.4E

備 考 護岸は石積みのスロープ形状

海 図 W1145
 出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年209項 大阪湾 - 阪南港、第3区及び付近 土砂投入等作業

泉佐野航路付近において、砂撒船による土砂投入等作業が実施される。

期 間 令和6年5月20日～8月31日

区 域 下記4地点で囲まれる区域

(1) 34-27-37N 135-19-23E

(2) 34-27-31N 135-19-35E

(3) 34-27-26N 135-19-31E

(4) 34-27-32N 135-19-19E

備 考 警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

夜間停泊する場合は砂撒船の四隅を示す標識灯を設置

海 図 W 1 1 4 1 (J P 共) - W 1 1 0 3 (J P 共)

出 所 阪南港長

[→TOP](#)



★6年210項 阪神港 - 堺泉北区、第1区 パワーボートレース

北泊地及び付近において、パワーボートレースが実施される。

期 間 令和6年5月18日 0800～1530

令和6年5月19日 0800～1500

区 域 下記8地点により囲まれる区域

(1) 34-36-28N 135-25-26E

(2) 34-36-28N 135-25-48E

(3) 34-36-16N 135-26-13E

(4) 34-36-06N 135-26-45E

(5) 34-35-53N 135-26-39E

(6) 34-36-04N 135-26-02E

(7) 34-36-11N 135-26-05E

(8) 34-36-19N 135-25-25E

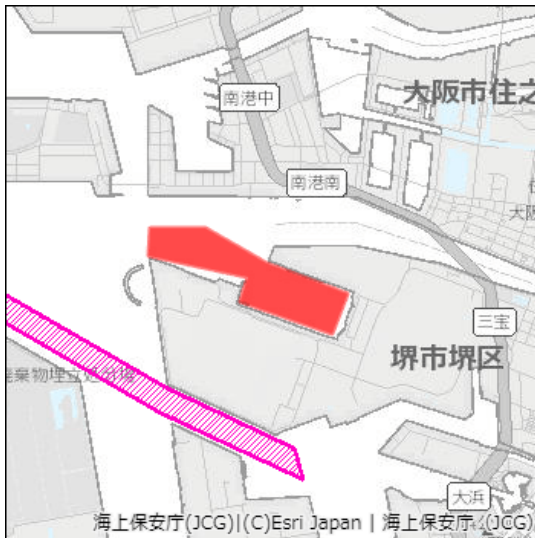
備 考 警戒船を配備

区域内に浮標を設置

海 図 W 1 1 4 6 (J P 共)

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年211項 阪神港 - 大阪区、第3区 掘下げ等作業

西福橋付近において、潜水士・バックホウ台船による掘下げ作業等が実施される。

期 間 令和6年5月17日～6月30日（予備日7月1日～15日）

区 域 34-38-26N 135-27-27E付近

備 考 警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図 W1148-W123（JP共）

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年212項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 救命器具取り扱い訓練

西宮防波堤付近において、練習船「海技丸」（157トン）による救命器具取り扱い訓練が実施される。

期 間 令和6年5月21日（予備日22日） 0900～1700のうち2時間

区 域 34-40-00N 135-19-28Eを中心とする半径600mの円内

備 考 発煙浮信号、自己発煙信号、落下傘付信号、火せん、救命索発射器及び信号紅炎を使用
国際信号旗「UY」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1107（JP共）-W101A（JP共）

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年213項 瀬戸内海 - 播磨灘 灯浮標一時撤去

播磨灘航路第5号灯浮標(灯台表第1巻3806)(34-32.2N 134-44.9E)は一時撤去され、復旧までの間、バーチャルAIS航路標識(安全水域標識)が設置されている。

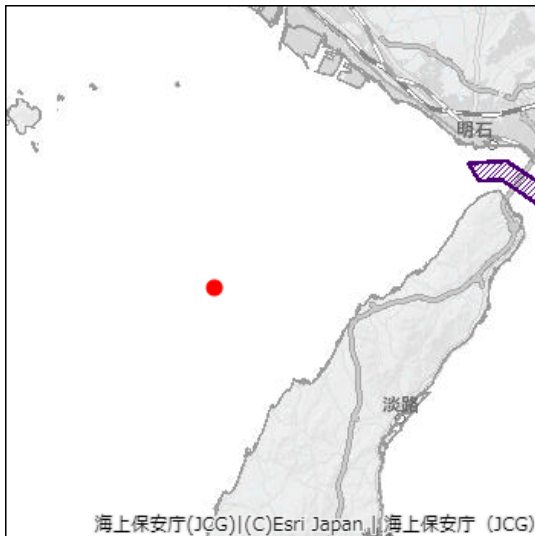
位置 34-32-13.7N 134-44-56.1E

備考 バーチャルAIS航路標識の情報は神戸AIS信号所から送信される

海図 W131(JP共)-W1113-W150B-W106(JP共)-W100A

出所 五本部交通部、姫路海上保安部

[→TOP](#)



★6年214項 紀伊水道 - 橋浦南方 魚礁設置

椿泊漁港において、魚礁が設置された。

区域 下記2地点付近

(1) 33-50-06.4N 134-41-50.6E

(2) 33-49-59.7N 134-41-32.7E

備考 魚礁(約0.6m×約0.6m×高さ約0.5m)計44基

海図 W1104

出所 五本部海洋情報

[→TOP](#)



★6年215項 四国南岸 - 浅川港南南西方 魚礁設置

那佐港において、魚礁が設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 33-35-06.6N 134-20-57.0E

(2) 33-35-05.9N 134-20-48.0E

備 考 5~10m間隔で魚礁(約0.6m×約0.6m×高さ約0.5m)20基

海 図 W59

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年216項 四国南岸 - 高知港 防波堤改修工事

南防波堤付近において、潜水士・起重機船による防波堤改修工事が実施される。

期 間 令和6年5月20日~9月30日 日出~日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-30-03N 133-35-29E

(2) 33-30-02N 133-35-40E

(3) 33-29-56N 133-35-39E

(4) 33-29-57N 133-35-28E

備 考 警戒船を配備

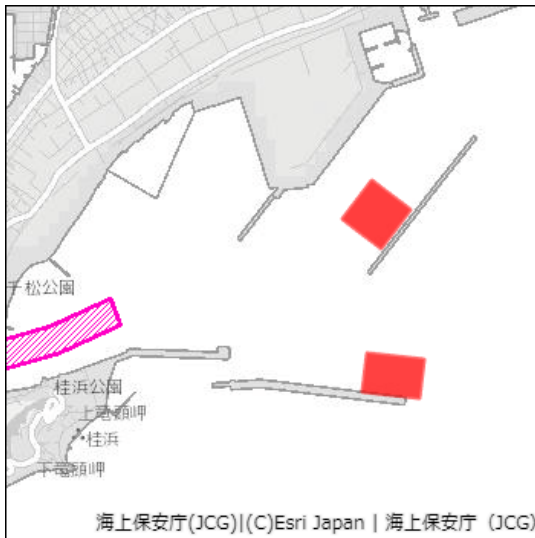
水深5m(アンカーワイヤー上)を明示する浮標を設置

海図記載のコンクリートブロック仮置場付近にて捨石の採取作業を行う

海 図 W110

出 所 高知港長

[→TOP](#)



★6年217項 四国南岸 - 高知港 水深減少、浅所及び水中障害物存在

第5ふ頭及び付近において、水深減少、浅所及び水中障害物が存在する。

1. 海図図載より約1m～2m減少している

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

- (1) 33-31-07.2N 133-33-53.3E
- (2) 33-30-52.3N 133-33-52.8E
- (3) 33-30-52.3N 133-33-56.5E

2. 海図図載より約0.5m～1m減少している

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (4) 33-31-03.4N 133-33-51.5E
- (5) 33-31-01.1N 133-33-52.9E
- (6) 33-30-58.8N 133-33-52.9E
- (7) 33-31-00.9N 133-33-49.0E

3. 浅所存在

位置 下記3地点付近

- (8) 33-31-14.2N 133-33-53.8E (水深約3.8m)
- (9) 33-31-12.7N 133-33-53.8E (水深約2.9m)
- (10) 33-30-52.6N 133-33-50.9E (水深約4.4m)

5. 水中障害物存在

位置 下記6地点付近

- (11) 33-31-53.6N 133-33-55.7E (水深約2.8m)
- (12) 33-31-24.0N 133-33-53.8E (水深約6.5m)
- (13) 33-31-20.5N 133-33-53.7E (水深約4.3m)
- (14) 33-31-06.4N 133-33-51.3E (水深約4.9m)
- (15) 33-30-53.1N 133-33-47.2E (水深約4.7m)
- (16) 33-30-52.5N 133-33-54.8E (水深約3.1m)

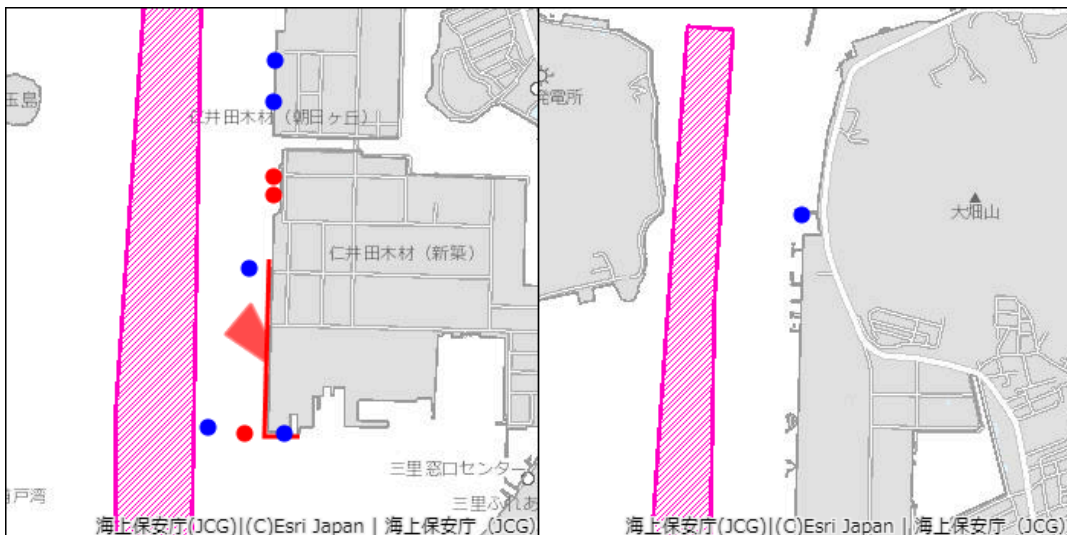
海図

W110

出所

五本部海洋情報部

[→TOP](#)



※ 2024年2月10日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024-13-150
W59	2024-18-215
W61B	2024-13-148
W74	2024-11-117
JP77	2024-15-190
W77	2024-15-190
W100A	2024-18-213 、 2024-15-190
W101A	2024-16-195 、 2024-13-162 、 2024-12-141 、 2024- 8-82
JP101A	2024-16-195 、 2024-13-162 、 2024-12-141 、 2024- 8-82
JP101B	2024-13-162
W101B	2024-13-162
W105	2024-14-179
W106	2024-18-213 、 2024-17-204 、 2024-17-203 、 2024-12-140 、 2024-11-121
JP106	2024-18-213 、 2024-17-204 、 2024-17-203 、 2024-12-140 、 2024-11-121
W107	2024-17-204
JP107	2024-17-204
W108	2024-17-205 、 2024-15-190 、 2024-11-126
JP108	2024-17-205 、 2024-15-190 、 2024-11-126
W110	2024-18-217 、 2024-15-191 、 2024-13-164 、 2024-10-111 、 2024- 9-97
W123	2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-159 、 2024-13-157 、 2024-12-140 、 2024-12-139 、 2024-10-107 、 2024-10-106 、 2024- 9-90
JP123	2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-159 、 2024-13-157 、 2024-12-140 、 2024-12-139 、 2024-10-107 、 2024-10-106 、 2024- 9-90
W131	2024-18-213 、 2024-16-196 、 2024-14-176 、 2024-12-138
JP131	2024-18-213 、 2024-16-196 、 2024-14-176 、 2024-12-138
W134A	2024-12-143
W134B	2024-15-189 、 2024-15-188 、 2024-11-121
JP134B	2024-15-189 、 2024-15-188 、 2024-11-121
W150A	2024-17-203 、 2024-13-155 、 2024-12-140 、 2024-11-118 、 2024-10-104
JP150A	2024-17-203 、 2024-13-155 、 2024-12-140 、 2024-11-118 、 2024-10-104
W150B	2024-18-213 、 2024-17-204 、 2024-11-121
W150C	2024-17-203 、 2024-10-108
JP150C	2024-17-203 、 2024-10-108
W157	2024-15-181 、 2024-14-165 、 2024-11-115 、 2024-11-114
W1072	2024-14-168
W1103	2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-155 、 2024-12-140 、 2024-10-107 、 2024-10-106
JP1103	2024-13-161 、 2024-13-160 、 2024-13-155 、 2024-12-140 、 2024-10-107 、 2024-10-106
W1104	2024-18-214 、 2024- 9-95
JP1107	2024-13-161
W1107	2024-13-161
W1113	2024-18-213 、 2024-17-204 、 2024-11-121 、 2024-10-110
JP1141	2024-13-156 、 2024-10-105
W1141	2024-13-156 、 2024-10-105
W1142	2024- 9-95
W1143	2024-17-203 、 2024-14-174 、 2024-13-153 、 2024-12-138 、 2024-12-135 、 2024-12-134 、 2024-10-104

W1144 [2024-12-132](#)、[2024-12-131](#)、[2024-12-130](#)、[2024-12-129](#)
JP1144 [2024-12-132](#)、[2024-12-131](#)、[2024-12-130](#)、[2024-12-129](#)
W1145 [2024-18-208](#)、[2024-17-201](#)、[2024-17-200](#)、[2024-15-182](#)、[2024-14-173](#)、[2024-14-172](#)、[2024-14-171](#)、[2024-14-170](#)、[2024-14-169](#)、[2024-12-135](#)、[2024-12-134](#)、[2024-12-133](#)、[2024- 9-87](#)
JP1146 [2024-13-160](#)、[2024-12-140](#)、[2024-10-107](#)、[2024-10-106](#)
W1146 [2024-13-160](#)、[2024-12-140](#)、[2024-10-107](#)、[2024-10-106](#)
W1148 [2024-15-186](#)、[2024-15-185](#)、[2024-13-158](#)、[2024-13-157](#)、[2024-12-139](#)
W1150 [2024-17-202](#)、[2024-14-175](#)、[2024-14-174](#)、[2024-13-154](#)、[2024-13-153](#)、[2024-13-152](#)
JP1150 [2024-17-202](#)、[2024-14-175](#)、[2024-14-174](#)、[2024-13-154](#)、[2024-13-153](#)、[2024-13-152](#)
JP1220 [2024-11-126](#)
W1220 [2024-11-126](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)